

砺波市閑乗寺夢木香村利用料

施設名	区分	現行 金額	改正後 金額	備考
コテージ	施設利用（1回につき）	1棟当たり 1,030円	1棟当たり 1,050円	昼間、宿泊 利用に共通
	宿泊利用（1夜につき） 午後4時から 翌日午前10時まで	小学生以上の者 1人当たり 2,570円	小学生以上の者 1人当たり 2,620円	3歳未満児は無料
		小学生未満の者 1人当たり 2,060円	小学生未満の者 1人当たり 2,100円	
	定員外宿泊利用（1夜につき）	小学生以上の者 1人当たり 2,060円	小学生以上の者 1人当たり 2,100円	
		小学生未満の者 1人当たり 1,540円	小学生未満の者 1人当たり 1,570円	
	連続宿泊利用3日目以降（1夜につき） （土・日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号。以下「祝日法」という。）に規定する休日、12月29日から翌年1月3日までの間及び7月1日から8月31日までの間を除く。）	小学生以上の者 1人当たり 2,370円	小学生以上の者 1人当たり 2,410円	
		小学生未満の者 1人当たり 1,850円	小学生未満の者 1人当たり 1,890円	
昼間利用（1回につき） 午前11時から午後3時まで （宿泊のない場合は、午前10時から午後4時まで）	1人当たり 1,540円	1人当たり 1,570円	同上	
バーベキュー ーハウス	（1回につき）	1人当たり 210円	1人当たり 210円	同上

閑乗寺夢木香村センターハウス等利用料

区分	現行 金額	改正後 金額	
センター ハウス	研修室 （39㎡）	午前9時から午後1時まで 1,540円 午後1時から午後5時まで 1,540円 午後5時から午後9時まで 1,540円	午前9時から午後1時まで 1,570円 午後1時から午後5時まで 1,570円 午後5時から午後9時まで 1,570円
	第1休憩室 （18畳）	午前9時から午後1時まで 1,850円 午後1時から午後5時まで 1,850円 午後5時から午後9時まで 1,850円	午前9時から午後1時まで 1,890円 午後1時から午後5時まで 1,890円 午後5時から午後9時まで 1,890円
	第2休憩室 （24畳）	午前9時から午後1時まで 2,060円 午後1時から午後5時まで 2,060円 午後5時から午後9時まで 2,060円	午前9時から午後1時まで 2,100円 午後1時から午後5時まで 2,100円 午後5時から午後9時まで 2,100円
	第1・第2休憩室 の宿泊の場合	宿泊利用1夜につき（午後6時から翌日の午前8時まで） 高校生以上 1,030円 中学生以下 510円	宿泊利用1夜につき（午後6時から翌日の午前8時まで） 高校生以上 1,050円 中学生以下 520円
	シャワー	1回 100円	1回 100円
テニスコート	1面 1時間 310円（ただし、土・日曜日及び祝日法に規定する休日は410円） 夜間照明を使用する場合は、テニスコート利用料金の他に510円を追加した額とする。	1面 1時間 310円（ただし、土・日曜日及び祝日法に規定する休日は420円） 夜間照明を使用する場合は、テニスコート利用料金の他に520円を追加した額とする。	
テニス用品	ラケット、ボール、シューズ 各1時間 100円	ラケット、ボール、シューズ 各1時間 100円	
キャンプサイト料	5～6人用 1泊1張 310円 7人以上 1泊1張 510円	5～6人用 1泊1張 310円 7人以上 1泊1張 520円	

備考 冷暖房を利用する場合（研修室、第1休憩室及び第2休憩室の利用に限る。）は、この表に掲げる金額に100分の30を乗じて得た額（10円未満は、切り捨てる。）を加算する。